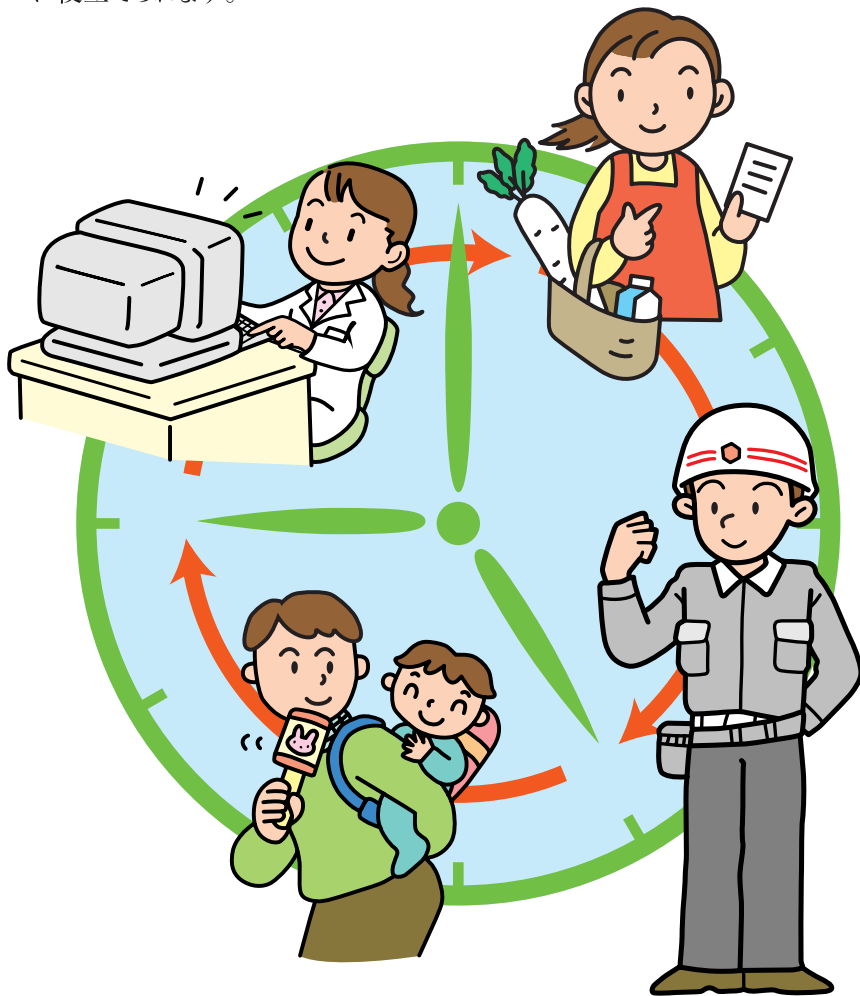


社会生活基本調査とは？

時間の過ごし方とさまざまな活動状況に関する調査です



社会生活基本調査は、わたしたちが一日のうちどのくらいの時間を仕事や学業、家事に費やしているか、また、過去1年間どのような活動を行っているかなどを調査し、よりよい暮らしと社会を形成するためのさまざまな政策立案に役立てられます。



国の指定統計調査です



社会生活基本調査は、統計法に基づき、国が実施する基本的で重要な統計調査として、指定統計第114号に指定されています。

(Q&A)

Q:個人情報保護されますか？

A:○厳重に保護されます。

○調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、徴税など統計を作る目的以外に調査票を使用したりすることは絶対にありません。これらの行為は統計法という法律で固く禁じられています。

○集められた調査票は、1枚1枚厳重に管理され、統計を作成した後、溶解処分されます。

また、統計調査によって集められた調査票(個人情報)は、個人を識別することができない形での統計を作成するためだけに用いられます。

○「統計法」では、統計調査における申告義務や秘密の保護の規律が厳格に定められています。

○「統計法」に基づき実施する社会生活基本調査の申告義務は、「個人情報保護法」によって免除されるものではありません。

